

○農林水産省告示第二百七十一号
 農業災害補償法（昭和二十二年法律第八十五号）第二百二十条の二十三第二項、第三百三十五条第六号ロ、第三百三十六条第八項及び第九項並びに第四百四十一条の六第七項及び第八項の規定に基づき、平成十八年二月二十七日農林水産省告示第九十七号（園芸施設基準共済掛金率等を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十年二月二十五日
 農林水産大臣 若林 正俊
 （次のよう）は、省略し、その関係書類を農林水産省経営局保険課並びに北海道庁、愛知県庁及び沖縄県庁に備え置いて縦覧に供する。）

附則
 この告示は、平成二十年四月一日以後に共済責任期間が開始する園芸施設共済の共済関係から適用するものとし、同日前に共済責任期間が開始した園芸施設共済の共済関係については、なお従前の例による。

○経済産業省告示第二十号
 中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第四項第一号の規定に基づき、同号の事業者を次のように指定する。
 平成二十年二月二十五日
 経済産業大臣 甘利 明

番号	名称	住所	市町村長又は特別区長に対して特定中小企業者の認定を申請することができる期間
4550	藤光建設株式会社	神奈川県川崎市中原区上丸子山王町二丁目千三百二十六番地	平成二十年一月二十一日から平成二十一年一月二十日まで
4551	日昇総合設備株式会社	山梨県甲府市德行三丁目六番二十三号	平成二十年一月二十三日から平成二十一年一月二十二日まで

○経済産業省告示第二十一号
 中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）（第二条第四項第一号の規定に基づき、同号の事業者を次のように指定する。）
 平成二十年二月二十五日
 経済産業大臣 甘利 明

番号	名称	住所	市町村長又は特別区長に対して特定中小企業者の認定を申請することができる期間
4552	エム・ジー・エス・ジャパン株式会社	東京都台東区東上野三丁目三十三番九号	平成二十年一月二十八日から平成二十一年一月二十七日まで
4553	ユメックス株式会社	埼玉県熊谷市代五百三十一番地	平成二十年二月一日から平成二十一年二月三十一日まで
4554	ウッディアイ株式会社	大阪府大阪市鶴見区鶴見三丁目十二番二十三号	平成二十年一月四日から平成二十一年二月三日まで
4555	大英株式会社	大阪府東大阪市宝持四丁目三番四号	平成二十年一月十八日から平成二十一年一月十七日まで
4556	石井化薬株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町一丁目十六番四号	平成二十年一月十七日から平成二十一年一月十六日まで
4557	株式会社MMW	兵庫県加古川市加古川町溝之口百七十一番地の一	平成十九年十二月二十七日から平成二十年十二月二十六日まで

登録番号	登録年月日	登記簿上の住所及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名	登記簿を受けた者が調査業務を行う区分の名称	調査業務を行う事業所の名称及び所在地
4558	平成二十年二月十四日	株式会社パソナグループ 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号新丸の内ビルディング 代表取締役グループ代表 南部 靖之	先行技術調査（自動制御）	株式会社パソナグループ 大阪府大阪市北区芝田一丁目1番4号阪急ターミナルビルディング
4559	平成二十年二月十四日	株式会社パソナグループ 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号新丸の内ビルディング 代表取締役グループ代表 南部 靖之	先行技術調査（自動制御）	株式会社パソナグループ 大阪府大阪市北区芝田一丁目1番4号阪急ターミナルビルディング
4560	平成二十年二月十四日	株式会社パソナグループ 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号新丸の内ビルディング 代表取締役グループ代表 南部 靖之	先行技術調査（自動制御）	株式会社パソナグループ 大阪府大阪市北区芝田一丁目1番4号阪急ターミナルビルディング

○特許庁告示第一号
 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律（平成二年法律第三十号）第三十六条の規定に基づき次のとおり登録を行ったので、同法第二十九条において準用する同法第二十四条第一号の規定に基づき公示する。
 平成二十年二月二十五日
 特許庁長官 肥塚 雅博

○国土交通省告示第六十三号
 船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）（第八条の規定に基づき、平成二十年二月十三日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。）
 平成二十年二月二十五日
 国土交通大臣 冬柴 鐵三

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4538号	作業用救命衣（胴衣の型に適合するもの）（膨脹式）	ヘルメット型	日本救命器具株式会社	①気室保護カバーの形状を変更した仕様を追加する。②作動索の位置を変更した仕様を追加する。
第4539号	作業用救命衣（胴衣の型に適合するもの）（膨脹式）	ヘルメット型	日本救命器具株式会社	①小型船舶用救命胴衣の要件に適合するものに変更する。②膨脹装置の位置を変更する。③フックフックの位置を変更する。④フックフックの位置を変更する。⑤フックフックの位置を変更する。⑥フックフックの位置を変更する。
第4540号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式）（航海区域が限定された航海区域以下の小型船舶（旅客船を除く。）用）	ヘルメット型	日本救命器具株式会社	①膨脹装置の位置を変更する。②フックフックの位置を変更する。③フックフックの位置を変更する。④フックフックの位置を変更する。⑤フックフックの位置を変更する。⑥フックフックの位置を変更する。
第4579号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式）	ヘルメット型	日本救命器具株式会社	①気室保護カバーの形状を変更した仕様を追加する。②作動索の位置を変更した仕様を追加する。